

# 学部生・大学院生対象（奨学金返還支援）

奨学金事業実施名	平成28年度福島県の将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業
応募資格及び対象	<p>次の各号のすべてに該当する方</p> <p>(1)独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金（以下「無利子奨学金」という。）の貸与を受けている方。</p> <p>(2)応募時点で、次に掲げるいずれかに該当する方。</p> <p>ア 大学（4年制）の3年に在籍する方</p> <p>イ 大学（6年制）の5年に在籍する方</p> <p>ウ 大学院修士課程・博士課程に在籍し、次年度に修了する方</p> <p>エ 高等専門学校専攻科の1年に在籍する方</p> <p>(3)平成29年度に大学卒業、大学院修士・博士課程修了、または高等専門学校専攻科修了後、翌月1日から起算して、6箇月以内に支援対象となる産業の福島県内事業所に正規職員として就職することを予定している方。</p> <p>(4)大学等卒業後、福島県内に定住することを予定している方。</p>
補助要件・金額	<p>交付対象者の認定を受けた方が、大学等卒業後、翌月1日から起算して、6箇月以内に支援対象となる産業の福島県内事業所に正規職員として就職することが必要。</p> <p>また、就職した日から起算して5年以上福島県内事業所に就業かつ福島県内に定住した場合に、申請に基づき補助する。</p> <p>奨学金の貸与額（卒業または修了までの2年間に貸与を受けた無利子奨学金額＝24箇月分）に相当する額を支援。 （例：私立大学（自宅外）月額64,000円の貸与を受けた場合、1,536,000円）</p> <p>なお、補助金は日本学生支援機構へ支払う。ただし、補助金が返還残額を上回る場合、その差額は交付対象者へ支払う。</p>
願書提出日	平成28年12月22日（木）
応募書類配布先	<p>申請様式は福島県のホームページに掲載されています。</p> <p><a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/syogakukin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/syogakukin.html</a></p>
応募書類提出先	福島県商工労働部商工総務課へ郵送等により直接提出してください。
備考	<p>制度の詳細は下記のHPで確認してください。</p> <p><a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/syogakukin.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32011a/syogakukin.html</a></p>